

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 1 項 1 目 環境総務費		所管区局・課	総務課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市会・人事・労務などの業務の適正な執行、及び人材育成ビジョンに基づく職員育成に取り組む。				
	具体的な 事業内容	市会事務・人事・労務等の業務で生じる事務執行、庁舎管理、警報に伴う配備業務、局人材育成計画に基づいた各種研修等の人材育成等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額	6,150,061千円	6,284,967千円	6,331,622千円	6,410,014千円
		支出済額	6,112,789千円	6,248,011千円	6,314,747千円	6,344,192千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	37,272千円	36,956千円	16,875千円	65,822千円
		執行率(%)	99%	99%	100%	99%
人 件 費		一般職職員	19.0人	18.0人	18.0人	18.0人
		再任用職員	0.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費	167,029千円	162,924千円	163,781千円	163,781千円	
	総事業費	6,279,818千円	6,410,935千円	6,478,528千円	6,507,973千円	
	増▲減	—	131,117千円	67,593千円	29,445千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	・市会事務等のペーパーレス化の推進、適正な組織定数の管理など、事務経費の削減を推進し、義務的経費が適正に執行された。 ・他事業との類似性はない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事務経費の削減を推進しながら、義務的経費が執行できるよう取り組む。 新市庁舎に移転したことに伴い、会議のペーパーレス化をより一層進め、会議資料を従前の紙から電子文書とすることで、紙や印刷コストを削減していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 越智 洋之	係長 宍戸 史織	係 富田 可奈	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 1項 2目 地籍調査事業		所管区局・課	環境創造局地籍調査課	令和3年度 事業評価書 番号	8-1-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、位置、境界、面積等の調査・測量を行い地籍の明確化を図り、もって土地行政の円滑化に資することを目的とし事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査成果未送付地区の全筆再調査(委託) 成果品の管理・閲覧 過年度成果の修正 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		地籍調査実施面積 (km ²)	目標	0.58	0.58	0.73	0.79
			実績	0.58	0.58	0.73	0.79
		成果送付面積 (km ²)	目標	0.24	0	0	0.58
	実績		0.24	0	0	0.58	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		104,809千円	74,758千円	44,423千円	41,250千円
		繰越額		60,441千円	53,792千円	42,375千円	34,899千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	9,000千円
執行率(%)		44,368千円	20,966千円	2,048千円	△ 2,649千円		
人 件 費		一般職職員	58%	72%	95%	106%	
		再任用職員	15.1人	15.1人	15.1人	15.1人	
		概算人件費	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
総事業費		137,526千円	137,448千円	138,194千円	138,194千円		
増▲減		197,967千円	191,240千円	180,569千円	182,093千円		
		—	▲ 6,728千円	▲ 10,670千円	1,524千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は法定事業であり、国・県との役割分担が明確化している。本事業を実施することで、土地の面積や境界などの正確な情報が把握されるため、課税の不公平解消や土地の有効活用等の効果が期待できる。また、土地の境界位置が座標値で管理されることで、災害復旧時に正確な境界復元が可能となるため、近年その重要性が社会的にも広く認知されてきている。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業では現在、未送付地区の全筆再調査に取り組んでおり、着実に調査の成果を法務局に送付し、登記情報に反映させることができた。(国土調査法第20条(成果の写しの送付等))本事業は法定事業であり、実施のための工程や要領も国により定められ、地籍の明確化を図り土地行政の円滑化に資するという目的達成に有効なものとなっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は法定事業であり、類似する事業はない。国・県の補助金を導入することで本市の負担をできるだけ軽減することや、国に先行調査(都市部官民境界基本調査)の実施を依頼し、経費の軽減と調査工程の短縮化に努めた。また、国の補正予算が組まれた際に、予定していた事業を先行できる場合があるため、適宜事業スケジュールの組み換えや見直しを行って効率化を図っている。なお、一筆地調査を外委託することで、限られた人員で効率的に執行した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法定事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	災害復旧時の問題に加え、成果の未送付状態は、長引くほどその土地が抱える問題が複雑化しトラブルも多く発生することが予想されるため、早期解消に向け引き続き実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神原 隆司	係長 遠藤 良一	係 中村 拓朗
--------------------	-------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 1 項 3 目 みどり基金積立金		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 1 - 3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市みどり税条例、横浜市みどり基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成21年度みどり基金創設による。					
	具体的な 事業内容	横浜みどり税相当額をみどり基金に積み立てを実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,792,866千円	2,834,356千円	2,848,411千円	2,897,001千円
		支出済額		2,792,866千円	2,834,356千円	2,848,410千円	2,897,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	1千円	1千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	879千円	879千円	882千円	882千円		
総事業費		2,793,745千円	2,835,235千円	2,849,292千円	2,897,882千円		
増▲減		—	41,489千円	14,058千円	48,590千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中は継続する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜みどり税相当額の積立が行われていた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	条例に基づき、横浜みどり税相当額を緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るため、みどり基金に積み立てを行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中は継続する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 坂井 和洋	係長 木下 博文	係 福田 香		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 2項 1目 生物多様性保全推進事業		所管区局・課	環境創造局政策課	令和3年度 事業評価書番号	8-2-1 1	
						政策番号	12	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	生物多様性横浜行動計画(平成30年11月 横浜市環境管理 計画に組み込む形で改定)			
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着				
			施策(事業)	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発				
具体的な 事業内容	平成23年度に策定した「生物多様性横浜行動計画(ヨコハマプラン)」の推進に向け、事業を開始した。計画の普及啓発や、重点アピールの実現に向けた検討、市民の生物多様性に対する理解促進、市民による生物多様性保全等の取組に対する支援等を行う。							
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性や環境全般について学ぶ機会を提供するため、地域・学校を対象に、環境教育出前講座(生物多様性でYES!)を行った。 ・活動支援として、環境活動を行う団体、企業、学校を表彰した。 ・庁内向けの研修や生物多様性について広く普及啓発を行った。 								
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合		52.8%	84.9%	60%		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		出前講座等の実施回数		381回/年(29年度)	161回 816回(3か年)	1,440回(4か年)		
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・想定事業量の策定時の数値・令和2年度実績・目標値は、事業評価書番号8-2-4・1、9-1-2・3の事業と合算。 ・政策12・主な施策4・想定事業量③の達成にも関連。 						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		3,992千円	14,557千円	10,771千円		
		支出済額		8,775千円	9,127千円	10,229千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		△ 4,783千円	5,430千円	542千円		
執行率(%)		220%	63%	95%				
人件 費		一般職員	3.5人	3.5人	3.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	30,748千円	30,881千円	30,881千円				
総事業費		39,523千円	40,008千円	41,110千円				
増▲減		—	485千円	1,102千円				
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評 価	本市が行う 必要性	将来にわたって生物多様性の恩恵を受け続けるためには、市内に残る豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、またそのために市民一人ひとりが自然との共生を考え、行動しなければならない。そのために、「生物多様性横浜行動計画(平成30年11月 横浜市環境管理計画に組み込む形で改定)」に基づき、市民が身近な生き物とふれあい、生物多様性の理解を深め、行動していくための具体的な事業を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	出前講座は、学校の授業等で活用されているため、「子どもたちが身近な場所で多様な生き物を体感すること」を実践する場を最も効果的に提供できた。環境活動賞は、募集や表彰をきっかけとして、広く市民・企業への普及啓発や活動促進に寄与した。						
	本事業の 効率性・ 類似性	執行状況等を踏まえ、経費については毎年見直しを行っており、事業の実施方法についても効果と効率性を重視し見直しを続けている。区域をまたぎ全市的な事業展開ができる事業である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		「生物多様性横浜行動計画(平成30年11月 横浜市環境管理計画に組み込む形で改定)」については、環境創造審議会での審議、市民意見募集の実施などを通じて市民の意見を反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	環境教育出前講座については、多くの児童や市民に生物多様性の大切さを伝えるために重要である。そのため、目標達成に向けて事業を推進していくとともに、より多くの人に受講してもらえるよう、講座のPRや感染症の状況下におけるオンライン等の様々な手法での講座実施についても考えていく必要がある。環境活動賞については、団体、企業、学校の環境保全活動を推進し、市民や企業への普及啓発・受賞者の広報にも寄与しているため、引き続き実施する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜市中期4か年計画では「環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合」の2021年度末の目標を60%としている。普及啓発キャンペーンなど、環境にやさしいライフスタイルの普及につなげるためのプロモーション展開により、2020年度に実施した環境に関する市民意識調査では、84.9%の方が環境に関心があり、環境行動に取り組んでいるという結果になった。これは、2019年度の82.1%に引き続き、目標値を大きく上回っている。しかし、環境行動の個別の状況を見ると、「ごみの分別」や「節電・節水」には9割以上の市民が取り組んでいる一方、「環境に配慮した電力会社との契約」や「環境に優しい製品の選択購入」などは、低い割合に留まっている。そのため、引き続き、普及啓発に取り組み、環境に配慮した様々な行動の定着を図る必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	環境プロモーション担当		
				池谷 庸子	堀内 智美	久保田 彩子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8 款 2 項 2 目 建設発生土対策事業		所管区局・課	環境創造局 技術監理課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 2 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・建設副産物適正処理推進要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	本市の公共工事から発生する建設発生土を適正に処理し、公共工事の円滑な推進と資源循環型社会の構築を目指します。					
	具体的な 事業内容	国における広域利用事業の枠組みにより、本市公共工事から発生する建設発生土を、地方港湾の埋立事業等に活用します。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		搬出土量(万m3)	目標	15	11	1	2
			実績	6	5	0.4	0
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		746,064千円	562,950千円	98,028千円	182,820千円
		支出済額		210,878千円	254,508千円	53,722千円	35,112千円
		繰越額					
差▲引		535,186千円	308,442千円	44,306千円	147,708千円		
執行率(%)		28%	45%	55%	19%		
人 件 費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		再任用職員					
	概算人件費		21,098千円	21,084千円	21,175千円	21,175千円	
総事業費		231,976千円	275,592千円	74,897千円	56,287千円		
増▲減		—	43,616千円	▲ 200,695千円	▲ 18,610千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市公共工事の建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理していくためには、南本牧埋立事業での活用のみならず、建設発生土の市域外での処理を推進していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	広域利用事業を予定していた工事の進捗が遅れ、搬出土量が減少したが、臨海部埋立事業地への指定処分を進め、本市公共工事の円滑な推進に寄与することができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	工事発注課への建設発生土予定量調査や事業別のヒアリングなどを実施し建設発生土を適正に有効利用した。 また、建設発生土受入中継所の老朽化した施設の修繕を行うなど、中長期的な投資を行うことで、予算額に対する支出済み額の差を最小限に抑えることができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市の方針に基づいて実施している事業のため、外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も、本市大型事業を中心とした公共工事の建設発生土が見込まれることから、公共工事が円滑に推進されるよう、広域利用事業における新たな受入先の確保など、国や関係自治体と連携・調整し、引き続き市域外搬出に向けた取り組みを推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建設発生土等担当 係
	大窪 和人	鈴木 英二郎	上野 訓史

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8 款 2 項 3 目 生物多様性保全推進事業(調査)		所管区局・課	環境創造局 環境科学研究所	令和3年度 事業評価書番号	8 - 2 - 3 1	
						政策番号	12	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	横浜市環境管理計画 (ヨコハマbプラン) ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着				
		施策(事業)	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発					
具体的な 事業内容		川や海、陸域などの自然環境や生きものへの市民の関心が高いこと、行政内部からは環境情報の提供や業務支援の要望が大きいことから、陸域、源流域、河川域、海域における生物生息状況と環境との関係を把握し、環境整備や環境管理などの施策へ反映すると共に環境情報を市民に発信するために事業を実施することとなった。						
		生物多様性に関する調査研究を行い、施策への反映や普及啓発(生物多様性の主流化)に資するデータを取得する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		①陸域・水域生物多様性に関する調査		13地点/年(29年度)	13地点 101地点(3か年)	114地点(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		7,487千円	9,458千円	7,191千円		
		支出済額		7,151千円	8,919千円	8,001千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		336千円	539千円	△ 810千円		
執行率(%)		96%	94%	111%				
人 件 費		一般職職員		5.7人	5.3人	5.3人		
		再任用職員		0.0人	1.0人	1.0人		
	概算人件費		50,075千円	51,729千円	51,729千円			
総事業費		57,226千円	60,648千円	59,730千円				
増▲減		—	3,422千円	▲ 918千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	【生物モニタリング】モニタリング調査の結果は生物多様性横浜行動計画に基づく施策実現のための基礎資料、根拠となり、また、生物多様性の主流化に向けた普及啓発に大きく寄与できる。また、河川改修において魚が生息しやすい環境を考える根拠となる。アユなどの調査結果は生物多様性の評価指標としても活用できる。【生物情報整備】生物環境情報のデータベース化によってオープンデータとして多様な利活用が図られる。以上より本市が実施する必要性はある。						
	事業目的に 対する有効 性	環境管理計画、中期4か年計画等の改定や評価、区マスタープラン作成にあたり、調査結果が活用されている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	生物モニタリングは、40年以上継続されている事業であり、市域全体対象の生物多様性情報取得を目的とした専門家調査は他部署で実施されていない。平成28～29年度に実施した海域生物相調査では、平成25年度までの結果をもとに、調査頻度を見直し効率的な調査を実施した。他部署や市民による断片的な生物情報を一元化するシステムについても政策課とともに整備を進めているところである。システム整備により生物多様性調査の効率性向上が図られる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		生物モニタリングでは、専門家への意見聴取を行い、調査結果の評価を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・環境や生きものに対するニーズは高くなっており、本業務を実施し、情報の把握・発信を行うことは社会的要請に合致している。効果的に事業目的を達成するための調査は、直営と委託(専門家調査)で行なっている。 ・全庁的に取り組んでいる生物多様性関連施策に資する基礎資料の収集に大きく貢献している。 ・継続しているモニタリングや生物指標、生態系健全度簡易評価法など、全国的にも先進的な取組として紹介されている。行政施策連携型の研究事業として重要な役割を果たしてきた。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	多様な生き物を育む場をつくるためにも横浜市内の生物多様性の現状を把握することは重要であり、令和2年度は、海域10地点、陸域3地点で調査を行い、成果を得ることができた。中期4か年計画の目標達成のためには、調査結果を生物多様性関連の施策の基礎データとして活用するとともに市民の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着のため普及啓発を進めていく必要があり、庁内のニーズ把握や出前事業やイベントへの参加などの機会を積極的に活用している。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				百瀬 英雄	蓮野 智久	七里 浩志		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 2 項 3 目 試験検査・環境危機管理対策事業		所管区局・課	環境創造局 環境科学研究所	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 2 - 3 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、土壌汚染対策法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市防災計画など			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市民の安全・安心な生活環境の確保や新たな環境汚染の未然防止のために、事業場排水・有害大気汚染物質・ダイオキシン類・アスベストなど、法令に基づく庁内関係部署からの依頼による試験検査や地盤観測などの調査を実施し、科学的な調査により環境行政の一翼を担うことを目的としている。本事業は研究所の開設時から基幹業務として実施している。また、自然災害や人為的災害等の緊急事態においては横浜市防災計画等に基づき、安全確保のために環境測定や連絡調整等を行うものである。					
	具体的な 事業内容	(1)事業場排水等の行政検体について試験検査の実施 (2)環境モニタリング(大気、水質、土壌、底質、環境省化学物質環境実態調査)の実施 (3)放射性物質測定・河川水質事故や令和2年10月以降市内で発生した異臭等の緊急事案への対応 (4)マイクロプラスチック調査など新たな課題への対応 (5)地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報の収集・整理および「地盤View」での情報提供 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	検体数(検体)	目標	1,664	1,563	2,017	1,719	
		実績	1,887	1,773	1,905	1,681	
		地盤View(アクセス数)	目標	90,000	90,000	90,000	65,700
			実績	65,926	66,084	64,858	37,965
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		10,701千円	10,239千円	9,837千円	52,729千円
		繰越額					
		差▲引		△ 1,690千円	△ 1,377千円	466千円	2,768千円
		執行率(%)		116%	113%	95%	95%
		人 件 費	一般職職員	10.5人	11.5人	11.5人	12.5人
			再任用職員	2.0人	1.0人	1.0人	1.0人
概算人件費			101,870千円	105,822千円	106,432千円	115,255千円	
総事業費		114,261千円	117,438千円	115,803千円	165,216千円		
増▲減		—	3,177千円	▲ 1,635千円	49,413千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	緊急的な水質事故や異臭等に迅速に対応する必要があることから、民間企業による委託では事務手続きから報告までに時間を要するため対応が難しい。本市に設置されている分析機関では、迅速な対応に加えて未知の原因物質の特定に試行錯誤することができる強みがあり、結果を正確かつ速やかに情報発信することで市民の安全・安心な生活環境の確保に貢献できている。					
	事業目的に 対する 有効性	コロナ禍の中であったものの、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の法令等に基づく試験検査や地盤観測などの調査を着実に実施するとともに、緊急的な水質事故や異臭等に迅速に対応することにより、達成指標の一つである「検体数」の分析について、概ね想定どおりに実施し、市民の安全・安心な生活環境の確保や新たな環境汚染の未然防止に貢献することができている。また、地盤情報の提供では、横浜市の行った地盤調査結果を集約、情報提供することで、防災や新たな工事の効率化に活用されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	庁内関係部署からの依頼数に応じて、分析に必要な消耗品や薬品が相応に必要となる。分析項目については、職員の分析技術(技術力の向上、確保)や研究所の分析機器の状況を踏まえて調整を行っている。また、市内の環境調査に際しては、共同調査や環境省の全国調査などを通じて、他機関と連携・分担して業務を遂行することにより、少ない労力と予算でより効率的に展開している。公益性を有する調査であるため民間において、当研究所の事業に類似するものはない。また庁内における重複もない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	緊急的な水質事故や異臭等への対応に加え、庁内関係部署からの依頼による試験検査や調査研究に迅速に対応するために、本事業は必要であることから引き続き実施する。 分析機器の精密性及び精度管理の観点から10年で機器更新することが多いため、庁内関係部署の分析ニーズや社会情勢の変化などを踏まえて、本事業に関する体制を都度整備していく必要がある。 また、地盤情報を一層利活用してもらうために、情報の電子データ化を促進しているところであり、引き続き取り組んでいく。さらに、全国の地質情報について、国土地盤情報センターでの公開も進められており、横浜市地盤Viewのデータ移行も検討している。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

百瀬 英雄

係長

蓑島 浩二

係

福崎 有希子

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 2 項 3 目 機器保守管理運営費		所管区局・課	環境創造局 環境科学研究所	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 2 - 3 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例など			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	環境科学研究所は、環境保全等に関する総合的かつ科学的な調査研究及び技術開発を行い、市民の健康の保護並びに生活環境の保全及び改善を図るため、地方公共団体の環境分野の研究機関として設置され、JIS等の公定法に基づく試験検査に最低限必要と考えられる設備を設置・維持している。 本事業は、事業場排水・有害大気汚染物質・ダイオキシン類・アスベストなど、庁内関係部署からの依頼による試験検査や、緊急的な水質事故や異臭等の対応及び調査研究(以下、試験検査等とする)を実施するため、必要な分析機器について設置及び維持管理することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	ガスクロマトグラフ質量分析計など、試験検査等の実施に必要な分析装置について、複数年リース(再リースを含む)により前年度以前から引き続き設置した。一方で、令和2年度において主に水質分析で使用していた液体クロマトグラフ質量分析計の設置をとりやめた。 また、試験検査等の実施には、「迅速な対応」と「測定結果の精度確保」が求められるが、分析装置は非常に精密なものであり、機器の使用を重ねると部品等に不具合が生じ、測定結果の精度に影響を及ぼすことから、分析装置の保守点検委託等を実施し、良好な状態を維持管理した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		分析機器のリース費用や維持に必要な保守委託費等の固定費であり、達成指標の概念になじまない。				
	予算額・執行額、事業費の推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額		36,717千円	41,973千円	47,385千円	41,488千円	
	支出済額		33,131千円	40,750千円	46,355千円	40,759千円	
	繰越額						
差▲引		3,586千円	1,223千円	1,030千円	729千円		
執行率(%)		90%	97%	98%	98%		
人件費	一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人	2.4人		
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	21,098千円	21,084千円	21,175千円	21,175千円		
	総事業費	54,229千円	61,834千円	67,530千円	61,934千円		
増▲減		—	7,605千円	5,696千円	▲ 5,596千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	環境科学研究所で保有している分析機器は一般に広く普及されたものであり、民間企業への分析の委託化は可能であるが、緊急的な水質事故や異臭等に迅速に対応できるのは本市に設置されている分析機関ならではの強みである。 これまで、東日本大震災における原子力発電所事故時の空間放射線量の測定やその後の放射性物質の測定、令和2年10月以降に横浜市内で複数回発生した異臭時の大気分析、毎年数十件発生している河川等での水質事故時の水質分析などに迅速に対応し、結果を正確に情報発信することで市民の安全・安心な生活環境の確保に貢献してきた。					
	事業目的に対する有効性	試験検査等に必要とされる最低限の分析装置を複数年リースにより設置し、保守点検委託等の実施により良好な状態を維持することで、緊急時等に迅速に分析し、分析結果を正確に情報発信して、市民の安心・安全につなげることができた。					
	本事業の効率性・類似性	ガスクロマトグラフ質量分析計など、試験検査等の実施に必要な分析装置について、複数年リース(再リースを含む)により前年度以前から引き続き設置した。一方で、経費節減のため、令和2年度において液体クロマトグラフ質量分析計の設置をとりやめた。 また、分析装置の保守点検は、対象となる装置を厳選し外部委託により実施し、経費節減及び業務効率化を実施した。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	緊急的な水質事故や異臭等への対応に加え、庁内関係部署からの依頼による試験検査や調査研究に迅速に対応するために、本事業は必要であることから引き続き実施する。 分析機器の精密性及び精度管理の観点から10年で更新することが多いため、庁内関係部署の分析ニーズや社会情勢の見直しなどを踏まえて、機器の更新について都度検討していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 百瀬 英雄	係長 蓑島 浩二	係 福崎 有希子
--------------------	-------------	-------------	-------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 2 項 3 目 管理運営費	所管区局・課	環境創造局 環境科学研究所	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 2 - 3 4		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市環境科学研究所規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和51年4月の研究所開所に伴い、効率的な施設の維持管理および安全かつ良好な執務環境の確保を行うために実施。 なお、平成27年4月に磯子区滝頭から神奈川区恵比須町(賃貸)へ移転した。					
	具体的な 事業内容	施設設備の維持管理に必要な委託及び修繕、その他業務に必要な物品の購入 職員等の庶務労務全般。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設・設備の維持管理経費であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		108,793千円	110,740千円	111,670千円	112,365千円
		支出済額		109,604千円	109,881千円	111,250千円	111,077千円
		繰越額					
差▲引		△ 811千円	859千円	420千円	1,288千円		
執行率(%)		101%	99%	100%	99%		
人 件 費		一般職職員		3.9人	3.9人	3.9人	3.9人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		34,285千円	34,262千円	34,410千円	34,410千円	
総事業費		143,889千円	144,143千円	145,660千円	145,487千円		
増▲減		—	254千円	1,517千円	▲ 173千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	環境科学研究所が行う測定分析、調査研究を円滑に実施するために、施設の維持管理、執務環境の確保を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	設備保守委託、不具合箇所の修繕等を実施することにより、適切な施設管理、良好な執務環境の確保を図ることができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	環境科学研究所は、環境に関する調査研究を実施する横浜市唯一の機関である。 より効果的な測定分析、調査研究および効率的な施設管理の実施を図っていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	光熱水費の節減、最適な設備保守等、効率的な施設管理を引き続き進める。 中長期的な研究所業務の方向性を踏まえ、適切な機器更新を進める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 百瀬 英雄	係長 木村 亮一	係 鈴木 孝史		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8 款 3 項 1 目 事業者温暖化対策促進事業		所管区局・課	環境創造局環境管理課	令和3年度 事業評価書番号	8 - 3 - 1 1	
						政策番号	12	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地球温暖化対策の推進に関する法律 横浜市生活環境の保全等に関する条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着					
		施策(事業)	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に起因する温室効果ガスの排出削減に向け、事業者の自主的な取組を促進する 事業者による低炭素電力の利用を促進する 							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策計画書制度に基づき、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に対し、温室効果ガス削減に向けた3か年計画の作成、毎年度の実施状況報告を義務付ける。市は、その内容を評価、公表し、特に優良な取組を行った事業者を表彰する。 低炭素電気普及促進計画書制度に基づき、市内に電気を供給する小売電気事業者の排出係数・再エネ導入率の情報を収集し、事業者に対して必要な情報を公表する。 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数		340件(29年度)	343件 1,249件(3か年)	1,590件(4か年)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		46,890千円	32,923千円	23,156千円		
		支出済額		46,682千円	34,796千円	21,008千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		208千円	△ 1,873千円	2,148千円		
執行率(%)		100%	106%	91%				
人件費		一般職職員	4.0人	3.0人	3.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	35,140千円	26,469千円	26,469千円				
総事業費		81,822千円	61,265千円	47,477千円				
増▲減		—	▲ 20,557千円	▲ 13,788千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて、事業活動に起因する温室効果ガス排出量を削減するため、地球温暖化対策計画書制度の運用により事業者の自主的な取組を促進する必要がある。						
	事業目的に対する有効性	定量的な目標として温暖化対策計画書及び報告書の提出件数を指標としている。報告書を提出した制度対象事業者全体の温室効果ガス排出量は、直近の3年間で6.6%減少しており、着実に温室効果ガスの排出量の削減が進んでいる。						
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> 業務の一部を専門事業者に委託し、効率的に業務を執行している。 同様の制度を運用している神奈川県や川崎市と合同で事業者向けの省エネセミナーを開催するなど、効率的に普及啓発を実施している。 						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	環境創造審議会					
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策計画書制度の対象事業者全体の温室効果ガス排出量は着実に減少しており、本制度は市内の温室効果ガス排出削減に寄与していると考えられる。 低炭素電気普及促進計画書制度の運用を通じて把握される、市内に電気を要求する電気小売事業者の排出係数、再エネ導入率の情報を活用し、更なる温室効果ガス排出量の削減を進めていく。 						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	温暖化対策計画書制度の運用により、引き続き事業者の温室効果ガスの排出量の削減をはかるとともに、制度対象外の中小事業者に向けた啓発を行う。さらなる排出量の削減に向けて、低炭素電力の利用についても周知・広報を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				森山 晴美	工藤 優子	鈴木 基之		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 3 項 1 目 大気水質常時監視	所管区局・課	環境創造局 環境管理課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 3 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	大気汚染防止法、水質汚濁防止法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に自動測定機による二酸化硫黄及び浮遊粉じんの常時測定を開始し、昭和43年には大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置しました。その後、昭和44年に大気汚染防止法等により、環境の常時監視が義務付けられました。					
	具体的な 事業内容	大気汚染(環境28局(一般環境測定局20局・自動車排出ガス測定局8局)、発生源30工場)と水質汚濁(環境4局、発生源29工場)の状況について、常時監視を行っています。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		大気測定局数①一般自排局 ②補助局 ③発生源工場	目標	①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場
			実績	①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場
		水質測定局数④河川 ⑤海城 ⑥発生源工場	目標	④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場
			実績	④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		207,325千円	210,971千円	221,765千円	212,845千円
		支出済額		203,033千円	219,089千円	222,267千円	209,599千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		4,292千円	△ 8,118千円	△ 502千円	3,246千円
		執行率(%)		98%	104%	100%	98%
		人 件 費	一般職職員		3.5人	3.5人	3.5人
再任用職員			0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
概算人件費			34,594千円	34,583千円	34,854千円	34,854千円	
総事業費		237,627千円	253,672千円	257,121千円	244,453千円		
増▲減		—	16,045千円	3,449千円	▲ 12,668千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内の大気・水質環境の汚染の状況と大規模工場からの排ガス・排水の状況を常時監視することにより、環境基準に対する評価や事業者指導、その他の環境施策展開における基礎データとして使用するために欠かせないものです。					
	事業目的に 対する 有効性	大気・水質常時監視システムにより、市域の全般にわたり環境監視項目について適切に状況を把握しています。これらの測定結果は国・県への報告の他、ホームページに公開し、市民へ広く提供しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで監視センターで使用してきた測定器は経年老朽化が進んでおり、不具合が発生する度に修繕で対応してきました。平成30年3月のテレメータシステムの更新の際に仕様の見直しを行ない、テレメータシステムと併せて測定器についてもリースによる更新を行いました。これに伴い、測定器の急な故障に伴う長期かつ大規模な欠測が発生する危険性が減少し、安定的な常時監視が可能となりました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		大気汚染防止法等に基づき、測定が義務付けられている事業(法定受託事務)として実施しているため、実施できません。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	信頼性のある常時監視データを得る上で、各種測定器を格納する局舎は礎となるものであることから、経年老朽化する局舎の整備、維持管理を適切に行わなくてはなりません。同様に、光化学オキシダント注意報の根拠となるオゾン計等の測定器についても、精度管理を含めた維持管理、保守を継続的に進める必要があります。 また、大気汚染防止法の事務処理基準改正(平成22年)により、環境基準項目としてPM2.5が加わり、18区全てに(自排局除く)測定機器を設置する必要がありますが、令和元年度末で1測定局が未設置となっているため、引き続き検討を進めていきます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			森山 晴美	浅野 卓哉	中川 さおり		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 3項 1目 環境測定事業		所管区局・課	環境創造局 環境管理課	令和3年度 事業評価書 番号	8-3-1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		大気汚染防止法 水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和46年度以降、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法及び振動規制法等の法律並びに横浜市水と緑の基本計画等に基づき、環境測定を実施しています。						
	具体的な 事業内容	自動測定機による測定体制では把握できない各種の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、アスベストなどの環境測定を行います。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		大気・騒音測定地点数	目標	60地点	60地点	60地点	50地点	
			実績	59地点	59地点	55地点	30地点	
		水質測定地点数	目標	144地点	82地点	77地点	78地点	
	実績		176地点	82地点	84地点	79地点		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		48,435千円	44,840千円	43,832千円	41,362千円	
		支出済額		51,067千円	51,852千円	49,300千円	41,557千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 2,632千円	△ 7,012千円	△ 5,468千円	△ 195千円	
		執行率(%)		105%	116%	112%	100%	
		人 件 費	一般職職員		2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
			再任用職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
概算人件費			22,934千円	22,921千円	23,051千円	23,051千円		
総事業費		74,001千円	74,773千円	72,351千円	64,608千円			
増▲減		—	772千円	▲ 2,422千円	▲ 7,743千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法及び振動規制法等の法律並びに横浜市水と緑の基本計画に基づく環境測定であり、市域の水質・大気・地下水・騒音等の状況を適切に把握するために欠かせないものです。						
	事業目的に 対する 有効性	この事業で実施している環境測定のほとんどは自動測定することができず、サンプリング・測定・分析・解析を行っています。これらは大気・水質常時監視を補完し、市域の全般にわたる環境状況を適切に把握しています。また測定結果は国・県への報告の他、ホームページに公開し、市民へ広く提供しています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	限られたリソースの中で最大限の効果を発揮するように測定地点、測定回数の見直しを実施しています。中小河川調査については、中小河川の水質が改善したことから見直しを行い、平成30年度以降は見送っています。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び騒音規制法等に基づき、本市が行う測定事業であるため、実施できません。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は、常時監視事業とともに、市内の大気・水質環境の汚濁の状況を把握し、環境基準に対する評価や事業者指導等における基礎データとして使用するために不可欠なものであり、今後も継続して実施していきます。分析結果等に基づいて測定項目や測定頻度を調整し、さらに安価で効果的な環境把握ができるように工夫していく必要があります。また、新たな物質のモニタリングを行う必要性が高まった際に、即応できる技術力を維持しなければなりません。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				森山 晴美	浅野 卓哉	中川 さおり		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 3項 1目 次世代自動車普及促進事業		所管区局・課	環境創造局環境エネルギー課	令和3年度 事業評価書番号	8-3-1	
						政策番号	4	
						主な施策(事業)番号	10	
							6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱、EV・PHVロードマップ他			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造					
		施策(事業)	低炭素型次世代交通の普及促進					
事業の目的	大気環境の改善及び地球温暖化防止を目的として、これまで次世代自動車の普及を進めてきた。平成21～25年度まで電気自動車(以下、「EV」という)・プラグインハイブリッド車(以下、「PHV」という)の導入支援を行ってきたが、平成26年12月に燃料電池自動車(以下、「FCV」という)の一般販売が開始したことから平成27年度からFCVの導入支援を行い、普及を図る。							
具体的な 事業内容	自動車の走行に伴って排出される温室効果ガスや大気汚染物質を削減するため、FCVの導入や水素ステーションの整備促進に向けた補助を実施する。また、公用車への次世代自動車の率先導入や公共施設への電気自動車用充電設備の設置を進めるほか、燃費改善効果が期待されるエコドライブの普及啓発に向け、市民、事業者を対象とした講習会等を実施する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市域の温室効果ガス排出量		1,734万t-CO2/年(19.7%減)(27年度)※1	25年度比23.7%減(令和元年度)※1	25年度比22%減(令和2年度)※1		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		次世代自動車普及台数		6,073台(累計)(29年度)	-※2(累計)	10,000台(累計)		
	備考	※1 25年度排出量(2,159t-CO2/年)に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載 ※2 令和2年度実績は9月公表予定 ※3 想定事業量の策定時の数値、令和2年度実績、目標値は事業評価書番号8-2-4-6の事業と合算						
事業実績	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		95,289千円	109,986千円	78,977千円		
		支出済額		52,894千円	48,239千円	68,173千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		42,395千円	61,747千円	10,804千円		
		執行率(%)		56%	44%	86%		
		人件費	一般職職員		3.0人	4.0人	4.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		26,355千円	35,292千円	35,292千円	
		総事業費		79,249千円	83,531千円	103,465千円		
増▲減		-	4,282千円	19,934千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	脱炭素社会の実現に向け、水素の役割は高まってきているが、依然として、FCVの導入や水素ステーションの整備には多くの費用がかかっているため、導入・整備費用に対する補助を行っていく必要がある。また、公用車における次世代自動車の率先導入は、民間への波及効果も期待できる。						
	事業目的に対する有効性	次世代自動車は、化石燃料を使う車両に比べ、走行中のCO2、Nox、PMなどの排出がなく、または少なく、普及拡大に向けた取組を進めることで、地球温暖化防止や大気環境のさらなる改善につながる。また、エコドライブ講習会等の実施は、市民・事業者の意識が醸成され、エコドライブ運転の実践行動につながる。						
	本事業の効率性・類似性	普及段階に応じ、執行体制や事業手法、経費などを精査・改善し、より効果的な取り組みについて検討していく必要がある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	環境に関する市民意識調査					
	自己評価及び事業見直しの方向性	中期4か年計画の目標達成に向け、引き続き、車両導入の支援やインフラ整備に向けた施策を進めていく必要がある。国の動向等も注視しつつ、市内の次世代自動車の普及状況に合わせ、施策(補助、県との連携、普及啓発等)を検討、実施していく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	補助事業の実施等により普及台数は増加しているが、中期4か年計画上の目標達成に向け、引き続き、次世代自動車導入の補助や、水素ステーションの整備促進により、市民が次世代自動車を選択しやすい環境づくりを進めていく必要がある。また、市役所自らが、公用車への次世代自動車の率先導入等を進めることで、市域全体に波及させていく役割を担うとともに、イベント等の機会を通じて市民への普及啓発に取り組んでいく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				山本 恵幸	志田 将史	水谷 春奈		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 4 項 1 目 自然観察の森事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 4 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜自然観察の森条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	環境庁(当時)の自然観察の森整備事業に基づき、市民が身近な自然にふれあい、自然保護の普及と向上を図る場として昭和61年に設置された。(自然観察の森第1号)					
	具体的な 事業内容	(1) 自然観察その他自然に親しむ学習活動の指導 (2) 自然観察の調査及び研究 (3) 自然保護活動の育成及び指導 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		自然観察センター 入館者数(人)	目標	49,000	49,000	49,000	49,000
			実績	49,578	42,621	27,710	20,362
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		30,783千円	30,763千円	30,979千円	31,213千円
		支出済額		31,271千円	30,591千円	31,267千円	30,705千円
		繰越額					
差▲引		△ 488千円	172千円	△ 288千円	508千円		
執行率(%)		102%	99%	101%	98%		
人 件 費		一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員					
	概算人件費		5,275千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円	
総事業費		36,546千円	35,862千円	36,561千円	35,999千円		
増▲減		—	▲ 684千円	699千円	▲ 562千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜自然観察の森は、環境の保全や環境教育などのため、レンジャーという専門職員が常駐し、調査、管理、普及啓発を通して自然の魅力を発信する市内唯一の環境学習施設であり、体験学習をはじめとした教育機関の総合的な学習の場や、生物の調査・研究の拠点となっている。また、開園当初から市民ボランティアと協働で施設を運営しており、人材育成の場として必要な施設である。					
	事業目的に 対する 有効性	緊急事態宣言の発出に伴う自然観察センターの休館により、入館者数は目標値よりも大きく減少したが、レンジャーによる一般来園者、学校団体、市民団体等への自然解説や、自然環境の普及啓発につながる体験行事をオンラインやセルフガイドシート等の手法を活用することで実施し、事業目的の効果を上げている。また観察の森の自然環境の経年的な調査を行い、環境保全のための管理作業を行い、生物多様性に貢献している。その他、行事や環境調査・管理については市民ボランティアと協働で進めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	自然環境への豊富な知識をもつレンジャーによる案内・解説、行事運営、環境調査・管理を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜自然観察の森の運営について、横浜市とレンジャー、市民ボランティア団体(横浜自然観察の森友の会)と協働で行っている。令和2年4月から指定管理者による管理を開始し、今後、評価委員会による事業評価を行っていく。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	これまでの業務委託による案内・解説、行事運営、環境調査・管理については、令和2年4月に指定管理者制度を導入し、指定管理者の柔軟な対応力を活用してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による閉館を受けて来場者が減少した。再開後はリモート観察会やインターネットを利用した視聴資料の配布などに力を入れてきている。利用者の身近な樹林地での野外活動への期待に対応していくため引き続きこれらの取り組みに力を入れ、さらに利用者へのサービス向上と経費の節減等を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			小田嶋 鉄朗	清水 恭子	山野 崇		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8款 4項 1目		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和3年度 事業評価書番号	8 - 4 - 1	
	ガーデンシティ事業				政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	9	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜みどりアップ計画		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進				
		施策(事業)	ガーデンネックレス横浜の推進				
事業の目的	ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、全市的な広報、プロモーションの展開を目的とする。						
具体的な 事業内容	<p>① 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり・・・ガーデンネックレス横浜2020の実施、横浜ローズウィークの実施、秋のローズ&ガーデンマーケットの実施</p> <p>② 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり・・・里山ガーデンフェスタの運営</p> <p>③ 広報、プロモーションの展開・・・令和2年3月28日～6月7日、9月19日～10月18日の開催に伴うPR活動の展開、各種イベントの実施、令和3年度の開催準備</p> <p>※都心臨海部では令和2年4月8日～5月31日は中止、里山ガーデンでは3月28日～5月10日は中止</p>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		18区での地域に根差した花と緑の取組		— (29年度)	18件	延べ72件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり		— (29年度)	2地区	2地区/年	
	備考						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		149,000千円	386,200千円	354,200千円	
		支出済額		130,044千円	280,675千円	251,488千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		18,956千円	105,525千円	102,712千円	
執行率(%)		87%	73%	71%			
人件費		一般職職員		4.0人	4.8人	4.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		35,140千円	42,350千円	35,292千円		
総事業費		165,184千円	323,025千円	286,780千円			
増▲減		—	157,841千円	▲ 36,245千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の成果を発展・継承し、ガーデンシティ横浜を推進している。2027年の「国際園芸博覧会」の開催につなげるためにも、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、国内外に向けたPR活動により、賑わいづくりや多様な主体との連携を進めることが必要である。また、市民が花や緑の魅力に触れ、生活に潤いと安らぎを感じられるようにするため、来場することが出来ない場合も自宅でも楽しめる取組が求められる。					
	事業目的に対する有効性	都心臨海部では、令和2年3月28日～4月7日、6月1日～7日の期間、郊外部では9月19日～10月18日の期間、ガーデンネックレス横浜2020の実施により、花と緑による街の魅力創出と賑わいづくりを行った。里山ガーデンで実施したアンケート結果としても、「里山ガーデン全体の印象」は大変良い、良いが高い割合(96%)を占め一定の結果が得られた。また、春の中止期間にガーデンネックレス横浜・公式YouTubeチャンネルで公開した動画は1.6万回以上再生され、来場できない市民にも会場の様子を伝えることができた。実施にあたっては庁内のみならず事業者とも連携してPR活動を展開することで、全市的な広報を行った。					
	本事業の効率性・類似性	実行委員会の諸規程に基づき、適切・効率的に事業を行った。また、令和元年11月に設立した里山ガーデンフェスタ専門部会との連携により、効率的に事業に取り組んだ。会場整備では、前年度に引き続き都市公園等の既存施設を活用し、整備期間の短縮などの効率化を図るため、関係課と十分な調整を行いながら事業を進めた。さらに、各種事業に公民連携の視点を取り入れ、公募による連携事業の実施など経費以上の成果を上げた。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 実行委員会や専門部会を設置し、関係機関、各種団体、企業等と意見交換をする機会をつくりながら事業を推進した。また、都心臨海部および郊外部において利用者アンケートを実施し、市民の意見を取り入れた。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、都心臨海部・郊外部など全市的に花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくりを進める。また事業の実施にあたり、専門部会および利用者アンケート結果を反映し、より効果的な広報、プロモーションを展開する。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の成果を発展・継承したガーデンシティ横浜推進の先導的取組として「ガーデンネックレス横浜2020」を開催し、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、国内外に向けたPR活動により、賑わいづくりや多様な主体との連携を進めた。ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、「ガーデンネックレス横浜」では市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」や「里山ガーデンフェスタ」の開催により、都心臨海部・郊外部での花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくりを進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			小田嶋 鉄朗	大浦 康史	松田 真依		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8款 4項 2目 生産環境の整備と支援事業		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和3年度 事業評価書番号	8-4-2 1		
					政策番号	13		
				主な施策(事業)番号	2			
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	土地改良法、横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱、横浜ふるさと村設置事業実施要綱、横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱、農業振興地域の整備に関する法律、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、食料・農業・農村基本法、土地改良法、横浜市補助金の交付に関する規則、横浜市農業専用地区設定要綱、不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例等		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開					
		施策(事業)	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進					
事業の目的	農地の保全と農業生産環境の向上及び都市と調和した良好な環境の創出を目指して、農業生産の基盤である農地や農業用施設の整備を行い、農地の集団化を図るため、事業を開始した。							
具体的な 事業内容	農地の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業者団体等が行う畑地かんがい施設、農業振興策の策定等の農業基盤の整備や計画の作成を支援したほか、未移管農道(農政推進課管理農道)の移管に必要な境界の確定や測量を実施した。 また、農業者や大学と連携して農地を活用したグリーンインフラの取組を試行し、効果の検証を行った。 さらに、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行い、都市住民と農業者の交流を通じて、市民に憩いの場を提供し、都市農業の振興を図った。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	—		—	—	—			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	生産環境の整備地区		9地区/年(29年度)	7地区 22地区(3か年)	24地区(4か年)			
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		140,297千円	128,726千円	106,749千円		
		支出済額		142,658千円	118,308千円	104,035千円		
		繰越額		0千円	5,046千円	0千円		
		差▲引		△ 2,361千円	5,372千円	2,714千円		
		執行率(%)		102%	96%	97%		
		人件費	一般職職員		9.0人	8.9人	8.9人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		79,065千円	78,525千円	78,525千円	
		総事業費		221,723千円	201,879千円	182,560千円		
増▲減		—	▲ 19,844千円	▲ 19,319千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・農地は単なる農業生産の場としてだけでなく、市民に潤いをもたらす緑、農体験や食農教育の場、田園風景の提供などの役割も果たしている。 ・生産基盤を改良や老朽化した農業用施設の再整備により、農地の荒廃、耕作放棄地の拡大を防ぐ。 ・一般車両も通行する、公道としての位置付けが強くなった農道の管理の所在を明確にし、市民の土地利用が円滑に進むようにする。 ・ふるさと村では面的に農景観を保全しており、本市の貴重な里山景観の保全の一端を担っている。総合案内所は、ふるさと村の来村者への案内や魅力発信を実施しており、都市住民と農業者の交流や市民の農業への理解に重要な役割を果たしている。						
	事業目的に 対する有効 性	農地の保全及び、農業生産環境の安定的な向上が図られることに加え、ふるさと村の総合案内所により適切な情報が発信されることにより、市民へ新鮮な農産物が供給されるだけでなく、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能が効果が発揮された、都市と調和した良好な環境を創り出すことができる。また、未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことができるようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・適正な執行をさらに進めるため、施工水準の見直しを行った。また、農業者団体に対し農業用施設の適切な管理について指導を行った。 ・未移管農道については、土木事務所との境界査定や民間からの査定依頼との連携を図ることにより効率的に作業を進めることを検討している。 ・ふるさと村では総合案内所があることによって、来村者への案内や農の魅力の発信ができています。また、自動販売機を設置する等、財源確保に努めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、昭和48年に策定した「農業振興地域整備計画」については、おおよ5年毎に見直しを行っている。その手続き上、法定縦覧を行うほか、計画策定にあたり市民意見を受け付け反映させている。ふるさと村総合案内所を運営している管理運営委員会には外部委員も含まれており、客観的な立場から運営状況をチェックしている。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	生産基盤整備については、地域の特性を踏まえた新規整備、老朽化した施設の再整備について継続的に支援策を講じることで、農地の荒廃化や耕作放棄地の抑制を進める。また、未移管農道については、一般交通に供する道路の管理者として、現場対応ができる仕組みの構築や、関係局と連携した維持管理、移管のための事業を進める。 ふるさと村については、関係機関などと連携し、ふるさと村の活性化検討や農業と農景観の保全に関する市民理解の促進を図る。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は老朽化した畑地かんがい施設の再整備や土地改良区域内の道路移管に向けた整備などの生産環境の整備を行った。老朽化した農業用施設は市内に数多く存在しており、今後も農業用施設の再整備について継続的に支援策を講じる必要がある。 また、都市化の進展に伴い、公道としての位置付けが強くなった農道について管理を道路管理者に引き継ぐことで、沿道市民の土地利用が円滑に進むようにするほか、横浜ふるさと村では総合案内所における情報の発信等を行い、ふるさと村の魅力をもっとアピールし、更なる施設利用活性化を図る必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 元子	係長	鈴木 雄大	係	小林 優大		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8 款 4 項 2 目 農業委員会関連運営		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 4 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	農業委員会等に関する法律、横浜市農業委員会設置規則、農地法、横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例、横浜市非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例、横浜市農業委員会委員の費用弁償条例、横浜市実費弁償条例、横浜市職員定数条例、独立行政法人農業者年金基金法、横浜市農業委員会委員候補者の選定に関する要綱等		
	その他	■					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	農業委員会等に関する法律に基づく行政委員会としての農業委員会の運営					
具体的な 事業内容	農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項、農業経営基盤強化促進法等によりその権限に属させられた事項、区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項等に関する事務を行った。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		農業委員等の人数	目標	-	-	-	-
			実績	63	62	61	62
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		181,399千円	181,144千円	196,374千円	195,863千円
		支出済額		168,877千円	172,877千円	185,054千円	183,856千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		12,522千円	8,267千円	11,320千円	12,007千円		
執行率(%)		93%	95%	94%	94%		
人 件 費		一般職職員	18.9人	18.9人	17.9人	16.9人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	1.0人	2.0人	
	概算人件費	166,150千円	166,037千円	162,899千円	159,043千円		
総事業費		335,027千円	338,914千円	347,953千円	342,899千円		
増▲減		-	3,887千円	9,039千円	▲ 5,054千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	農業委員会等に関する法律第3条第1項において市町村に農業委員会を置くことが定められており、同法第6条において、農業委員会は農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項等処理することが定められている。					
	事業目的に対する有効性	農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図った。					
	本事業の効率性・類似性	農業委員会等に関する法律施行令第3条において、区域面積が2万4千ヘクタール以上の市町村は、2以上の農業委員会を置くことができるとされており、本規定に基づき、横浜市中央農業委員会及び横浜市南西部農業委員会の2つの農業委員会を設置し効率的に事業を実施している。農業委員会が実施する事業は、同法第6条において、農業委員会が行うこととされており、類似するものはない。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		公募及び農業関係団体等の推薦による透明なプロセスで委員選定を行っており、また、1名以上の農業者以外の中立的な立場で公正な判断をする者を含む体制としている。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律(平成28年4月1日施行)において、農地利用の最適化の推進を農業委員会の必須事項とするなどの制度改正が行われ、農業委員会が担う役割は変化している。本市においても、当該法律改正を踏まえ、農業委員の選任を機に農業委員会の組織を見直した。今後も、法令の規定に基づき、農業の健全な発展に寄与するため事業を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新堀 邦彦	木村 久徳	岡野 英行

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 4 項 2 目 農政推進事業		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 4 - 2 3	
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	都市農業振興基本法、生産緑地法、農業経営基盤強化促進法、農地法、横浜市農業次世代人材投資資金交付要綱、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、農業振興地域の整備に関する法律、横浜市防災協力農地登録制度要綱、農地中間管理事業の推進に関する法律 等			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
事業の目的 (事業開始の経緯)	持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の推進に関わる各種計画(横浜都市農業推進プランなど)の策定・進捗管理を行った。また、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めた。 ・農地を貸したい農家と農地を借りたい農家の募集を行い、データベース化を行った。貸し出し希望の農地情報を借りたい農家に情報提供し、市がマッチングの仲介をすることで、農地の貸し借りが円滑に進んだ。また、農業振興地域内の農用地を対象に、農地の貸し借りに際して農地中間管理機構(神奈川県農業公社)が間に入り、農地の集約化を進めた。また、平成28年度より県から権限移譲を受けた農地転用許可等に必要手続きを行った。 ・農地の確保と地域農業の振興を図るため、市街化調整区域では「農用地区域」、市街化区域では「生産緑地地区」として指定・管理を行った。さらに、災害時の市民の安全確保と被害の軽減、円滑な復旧に活用するため「防災協力農地」の登録を行った。 ・農政推進課と農政事務所における事務や農政広報活動、農政に関する懇談会の運営を行った。戸塚区総合庁舎内南部農政事務所及び屋上農園の管理・運営を行った。 						
	具体的な 事業内容	<p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	生産緑地及び農用地区域の指定面積の合計(ha)	目標	1317.4	1284.9	1280.9	1276.3	
		実績	1285.1	1280.9	1276.4	1272.6	
		利用権設定面積(ha)	目標	26.8	26.8	39.4	45.4
			実績	39.4	45.4	40.5	36.1
	農地マッチング面積(ha)	目標	2.0	2.0	2.0	2.0	
		実績	5.1	8.0	2.9	2.7	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		21,908千円	24,563千円	29,634千円	78,982千円
繰越額		16,805千円	19,756千円	21,876千円	59,515千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		5,103千円	4,807千円	7,758千円	19,467千円		
執行率(%)		77%	80%	74%	75%		
人件費		一般職職員	10.2人	10.2人	10.2人	10.2人	
		再任用職員	0.7人	0.9人	0.9人	0.9人	
		概算人件費	93,016千円	93,922千円	94,465千円	94,465千円	
		総事業費	109,821千円	113,678千円	116,341千円	153,980千円	
増▲減		—	3,857千円	2,663千円	37,639千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある都市農業を推進するためには、具体的な農業施策の位置付けと計画的な業務遂行が必要。 ・市が農地貸付希望者の情報を集約し、借受希望者へ提示することで、農地の貸し借りをスムーズに行い、耕作が困難になった農地などを多様な担い手が耕作することで、農地の遊休化や担い手不足などの課題解決に資するため。 ・生産緑地地区に関する管理指導や、生産緑地地区の追加、廃止等に伴う都市計画変更が義務付けられている。農振農用地区域に関する管理指導や、基礎調査や計画変更等の法定事務手続き及び担い手農家の育成が求められている。災害時に一時避難場所や資材置き場、応急仮設住宅用地としての活用などニーズがある。 ・農政事業を円滑に執行するため。 ・農業後継者及び新規就農者などの新たな担い手の確保により、耕作放棄地の解消を推進するため。 					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資事業及び横浜市新規就農者農業経営改善支援事業により、新たな担い手の確保・定着が進んだ。 ・農地マッチング制度の導入により、農地を貸したい農家、借りたい農家が容易に農地のマッチングを行えるようになり、円滑な農地の貸し借りにつながっている。 ・農業生産の向上と農的環境の保全のため、都市農業の維持と農地等の将来的な確保が重要である。市内の農地面積維持のため、市街化区域では生産緑地地区の追加指定を行い、市街化調整区域では農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地転用を公平・公正に審査した。 ・農政広報活動を通して、農地の貸し借り等の農政事業を農家や市民に周知し、事業推進に貢献した。 					
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資事業交付金受給者の営農状況確認や交付金希望者に対する営農計画指導により、事業の適正な執行に努めた。 ・横浜市新規就農者農業経営改善支援事業の周知、補助金申請の支援を行うことにより、事業の適正な執行に努めた。 ・農地マッチング制度の手続きの明確化や、農地借受希望者の登録基準の見直しなど、事業の手引を改正することで、効率的な事業執行ができるよう努めた。 ・生産緑地地区の指定拡大を図るため、平成29年度に横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制定し、面積要件の緩和を行った。農業振興地域整備計画の基礎調査及び整備計画の見直しは概ね5年ごとに実施するとされている。前回は、都市計画区域区分の見直しに合わせ平成27年から29年に実施し、業務の正確性や効率性を図っている。 					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区の都市計画変更(追加、廃止等)は、都市計画審議会にて決定することになっている。 ・農用地区域の変更の際には、関係地区の農業団体等に意見照会を行っており、農業振興地域整備計画の変更の際は法定による計画変更案の公告縦覧・意見書の提出や異議申出が定められている。 ・関連する行政機関や農業者団体との意見交換会を定期的に開催して随時本事業について意見を聞いている。 					
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま都市農業推進委員会等での意見を踏まえ、事業内容等の見直しを行っていく。 ・今後は、新たなデータベースの管理とともに、既存のデータの更新作業を行い、常に最新の情報を農家に提供できるように整備していく。また、農地を貸したい農家の掘り起しが課題なため、農地所有者に対する広報を拡充させる。 ・常に最新の情報を農家に提供できるように、データ整備を進めていく。また、心理的障壁から貸出をためらう農地所有者も一定数いるため、さらなる制度・事業周知に取り組むことで、より多くの農地の貸し借りにつなげていく。 ・生産緑地地区の主たる従事者の死亡・故障に伴い、土地所有関係者から買取申出があるが、市街化区域の農地を本市が取得することは財政的に困難であり、結果として生産緑地地区が廃止され、指定面積が減少傾向にある。しかし、市街化区域内農地の保全のため、生産緑地の追加指定や新たに創設された特定生産緑地制度の推進を図っていく。 ・農政事務所による地元調整や補助金申請手続きの窓口対応、農政推進課でのとりまとめや計画管理を円滑に進めることで、様々な農政事業を効率よく着実に執行する。 ・関連する行政機関や農業者団体と連携を行い、農業後継者及び新規就農者の就農支援に向けた事業の検討を行う。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			近藤 元子	澤田 悦子	小澤 奈緒子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 4 項 3 目		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和3年度 事業評価書番号	8 - 4 - 3
	市内産農畜産物の生産振興事業				政策番号	1
					主な施策(事業)番号	13
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市農畜産物の高付加価値化促進事業実施要綱等		
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開			
		施策(事業)	付加価値の高い農畜産物等の生産振興			
事業の目的	<p>市内産農畜産物の安定的かつ効率的な生産ができるよう、生産、販売、流通等に必要な設備等の支援や、営農上の知識・情報等の提供により、市内産農畜産物の生産を振興します。</p> <p>特に、農畜産物の付加価値を高める取組や生産性を高める取組を進めます。</p> <p>また、環境への負荷を軽減した農畜産物の生産や消費者ニーズの高い品目の生産を支援するとともに、都市農業特有の課題に対応するための取組を推進します。</p>					
具体的な 事業内容	<p>1 付加価値を高める取組の推進 (1)推奨品目作付及びPR (2)推奨品目の生産施設設備等導入補助</p> <p>2 先進的な栽培技術の活用 (1)先進栽培技術設備等支援 (2)先進栽培技術等の調査(スマート農業の検討)</p> <p>3 環境への負荷を軽減した農業の推進 (1)周辺環境への配慮</p> <p>4 畜産の振興</p>					
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援		4件/年	5件 12件(3か年)	20件/4か年	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		12,033千円	16,656千円	16,729千円	
	支出済額		6,019千円	11,560千円	13,048千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	
	差▲引		6,014千円	5,096千円	3,681千円	
	執行率(%)		50%	69%	78%	
	人 件 費	一般職職員	5.2人	5.2人	5.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	45,682千円	45,880千円	45,880千円	
	総事業費		51,701千円	57,440千円	58,928千円	
増▲減		—	5,739千円	1,488千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	<p>・地産地消条例、中期4か年計画及び都市農業推進プランの活力ある農業経営につながる取組の一つとして実施している。</p> <p>・市内の飲食店等のニーズ等に即した市内産農畜産物の生産振興や出荷等を促すなど、市内産農畜産物の付加価値の向上につながる取組を推進し、市民の認知度向上や消費拡大につなげることが必要である。</p> <p>・農家の経営安定及び収益向上のため、自然環境や個々の技術水準に左右されない農業振興を図る必要があり、先進的な栽培技術を導入する農家や特別栽培に取り組む農家を市が支援することにより、農家の経営安定及び収益向上を助け、市民への農産物供給量向上へ寄与するものである。</p>				
	事業目的に 対する有効 性	<p>・生産者と事業者のマッチングにより、消費者ニーズに応じた農畜産物の生産振興やPRをこれまで以上に効果的に進めていくことが可能となった。</p> <p>・本市が求める先進技術が市内で展開されることで、高品質・高収益な栽培、栽培の効率化や収量増加、栽培技術の見える化(匠の技の継承)などの効果が期待できるが、普及していない技術を導入することや高額な経費の負担に不安や抵抗を感じる農家も多いため、支援する必要がある。</p>				
	本事業の 効率性・ 類似性	<p>・飲食店等の利用ニーズを踏まえ、市内産農畜産物の高付加価値化につながる品目の検討をさらに深めていく必要がある。特に、生産者とのマッチングには、飲食店が求める農畜産物の量や質、配送方法などへの決め細かな対応が求められる。</p> <p>・先進栽培技術を普及させるためには、本市による導入支援を推進し、多くの実績や成果を市内農業者に広く示していくとともに、農業者のニーズも踏まえた支援策の検討を進める必要がある。</p>				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>本事業は「横浜都市農業推進プラン」(令和元年度作成)及び中期4か年計画に位置付けられた事業であり、これらは作成に当たりパブリックコメントを受けている。</p>				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<p>・生産者と事業者のマッチングを進め農畜産物の高付加価値化を図っていくため、求められる農畜産物のニーズをしっかりと把握するとともに安定的な生産と供給の支援が必要。</p> <p>・そのための仕組みや支援できる体制づくりとあわせ、横浜の「農」の価値が今よりもさらに消費者に認められるための戦略的な広報を進めていく。</p> <p>・先進的な設備の導入件数を増やしていくため、関心のある農家の相談にきめ細かく対応するとともに、市内農業者の経営規模や内容に適した支援策について調査・検討を行う。</p>				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<p>・付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援に関して5件のみの支援となり、市内農業者に対して事業についての案内を積極的に行う必要がある。</p> <p>・高付加価値化事業では、農畜産物の安定的な生産、生産物の品質向上、配送方法などの様々な利用・消費ニーズに応じたきめ細かな対応と適切な施策展開を進めていく必要がある。</p> <p>・先進的な設備の導入支援を進めるため、支援策や販路等についての調査を行った。今後は調査結果を基に制度設計を行い、市内農業者のニーズに合わせた支援を行う必要がある。</p>					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	農業振興担当	
			朝倉 友佳	田並 静	豊島 英佳	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 4項 3目 農業の担い手支援事業		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和3年度 事業評価書番号	8-4-3	
						政策番号	2	
						主な施策(事業)番号	13	
							3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市経営改善支援事業補助金交付要綱 農業経営基盤強化促進法等			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開					
		施策(事業)	横浜の農業を支える担い手の支援					
	事業の目的	<p>1 積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手を育成・支援します。特に、都市農業の中心的な担い手である認定農業者への支援内容を拡充し、新たな農業経営に向けた取組を支援します。</p> <p>2 農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給、農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行い、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援します。</p>						
	具体的な 事業内容	<p>1 農業の担い手の育成・支援</p> <p>(1)横浜型担い手の認定・支援</p> <p>ア. 認定農業者 イ. よこはま・ゆめ・ファーマー ウ. 環境保全型農業推進者 エ. トップ経営体(県MBA研修修了者)</p> <p>(2)農業技術・経営力の向上</p> <p>ア. 担い手育成支援(研修奨励) イ. 栽培調査展示 ウ. 園芸技術指導</p> <p>2 農業経営の安定対策</p> <p>(1)農業金融制度等の充実</p> <p>ア. 農業経営資金融資預託 イ. 農業振興資金利子補給 ウ. 基盤強化資金利子助成</p> <p>(2)野菜生産価格安定対策</p>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	農業経営の改善支援(補助事業)		7件/年	9件 26件(3か年)	20件/4か年			
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
事業実績	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		87,963千円	86,440千円	83,050千円		
		支出済額		37,607千円	24,775千円	29,901千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		50,356千円	61,665千円	53,149千円		
		執行率(%)		43%	29%	36%		
		人件費	一般職職員		6.8人	6.8人	7.9人	
			再任用職員		1.0人	1.0人	0.0人	
			概算人件費		64,532千円	64,963千円	69,702千円	
		総事業費		102,139千円	89,738千円	99,603千円		
増▲減		—	▲ 12,401千円	9,864千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> 農家の高齢化や担い手不足、天候不順による生育不良、農地周辺の宅地化等農業を取り巻く課題は様々で、農業用機械の購入費等の負担や周辺からの苦情など個々の事情で営農できなくなる場合も多いため、市内産農畜産物の安定供給には、これらの問題に対する農家の支援が必要。 認定農業者制度は、法で市長による認可が定められた制度で、認定した経営体の支援は市の責務となっている。 また、認定農業者制度は、地域の中核的な担い手として大規模経営化の支援を基軸としているが、本市は中小規模の家族経営の農家が多いため、市民ニーズや環境に配慮した農業経営を行う環境保全型農業者や女性農業者などの多様な担い手の育成、支援も必要。 						
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善に取り組む農家の農業用機械等の導入支援は目標を上回っており、安定的、効率的な農業経営の推進に寄与している。 横浜型担い手の認定や支援は概ね目標に達している。女性農業者の活動支援やネットワークの拡大により、直売や加工等の新たな取組を行うなどの成果が見られる。 認定農業者への融資制度(基盤強化資金利子助成)等により、地域の中核となる農業経営体や自立経営農家の育成、経営の安定化において、一定の成果が得られた。 						
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備等の補助は、各事業の目的に沿った計画性のある取組を優先的に補助するなど、補助金の効果的な執行に努めた。 経営資金預託について、制度を利用する農業者のニーズも踏まえ、貸付の上限額を引き上げる見直しの運用を開始した。県信連と農協と本市で事務の簡素化に向けた運営方法の見直し等については引き続き検討及び調整が必要。 						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>本事業は「横浜都市農業推進プラン」(令和元年度作成)及び中期4か年計画に位置付けられた事業であり、これらは作成にあたりパブリックコメントを受けている。</p>						
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営を支援する各事業は継続的に実施する。ただし、補助金の予算枠が年々減少する中で、補助対象者の範囲のさらなる絞り込みや効果的な執行のための優先順位を各事業毎に精査していく。 認定農業者の制度は、法改正により農協の理事や農業委員の条件となり、より注目されていることから、農家や農協等の関係機関と行政が認定基準等、統一的な認識が持てるようにし、効率的な事務の執行に努める。 利子補給をはじめとした金融支援は引き続き実施していくとともに、制度の利用者拡大に向けて融資機関等との検討を進めていく。 						
	中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の農業を支える中心的な担い手である認定農業者の経営改善支援(補助事業)に関して、目標の5件を上回る9件の支援を行うことができた。 その一方で、認定農業者の農業経営改善に関する要望全てには応えきれていない状況であり、効果的に事業実施するため、優先順位を精査するなど効率的に業務を進めていく必要がある。 						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	朝倉 友佳		係長	田並 静		農業振興担当	日置 拓也

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 5 項 1 目 公園維持管理事業	所管区局・課	環境創造局 公園緑地管理課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 5 - 1 1		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	都市公園法、横浜市公園条例、横浜市公園条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市民が安全かつ快適に利用できるように、公園及び緑地等の維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		公園数(公園)	目標	2,675公園	2,685公園	2,691公園	2,699公園
			実績	2,675公園	2,685公園	2,691公園	2,699公園
		公園面積(ha)	目標	1,707.6ha	1,713.0ha	1,721.1ha	1,725.7ha
			実績	1,707.6ha	1,713.0ha	1,721.1ha	1,725.7ha
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		3,009,683千円	3,069,087千円	3,074,850千円	3,321,330千円
		支出済額		2,868,322千円	2,857,989千円	2,926,277千円	3,028,288千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		141,361千円	211,098千円	148,573千円	293,042千円
		執行率(%)		95%	93%	95%	91%
		人 件 費	一般職職員	224.2人	224.2人	224.2人	224.2人
			再任用職員	13.0人	13.0人	13.0人	13.0人
概算人件費			2,033,108千円	2,031,919千円	2,042,688千円	2,042,688千円	
総事業費		4,901,430千円	4,889,908千円	4,968,965千円	5,070,976千円		
増▲減		—	▲ 11,522千円	79,057千円	102,011千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民にとって安全で利用しやすい公共の場を提供するため、公園及び緑地等並びに公園内各種運動施設等の維持管理は必須である。					
	事業目的に 対する 有効性	大規模な公園等で指定管理者制度やPark-PFI等の公民連携手法を導入するなど、維持管理費の削減や財源確保、管理運営体制の充実に取り組んでおり、一定の成果が得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	今後、さらに指定管理者制度やPark-PFI等の公民連携手法の導入を検討することで、民間事業者のアイデアやノウハウを活用するなど、事業の効率向上を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	維持管理を行うにあたっては、公園愛護会活動者をはじめ、地域住民からの様々な要望・意見を集め反映している。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	今後も管理公園数・面積が増加していくことが見込まれるが、厳しい財政状況の中、市民サービス面における現状の管理水準の維持・向上を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 得能 千秋	係長 井上 宏	係 江島 直輝		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 5項 1目 公園・施設別管理運営事業(指定管理者移行)		所管区局・課	環境創造局 公園緑地管理課	令和3年度 事業評価書 番号	8-5-1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、都市公園法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」の管理運営にあたり、利用者サービス向上とより効率的・効果的な公園の管理運営を実施することを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設された指定管理者制度を導入し、横浜市のパーク及び公園施設を指定管理者による管理運営を実施するため平成16年7月より事業が開始された。					
	具体的な 事業内容	平成16年7月に3公園への指定管理者制度導入を開始し、令和3年3月末現在で91公園に指定管理者制度が導入されている。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		指定管理者制度導 入公園数	目標 実績	90 90	89 89	90 90	91 91
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		3,073,027千円	2,973,942千円	3,358,590千円	3,608,579千円
		支出済額		3,064,828千円	3,051,849千円	3,313,629千円	3,352,487千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		8,199千円	△ 77,907千円	44,961千円	256,092千円
		執行率(%)		100%	103%	99%	93%
人 件 費		一般職職員		3.8人	3.8人	3.8人	3.8人
		再任用職員					
	概算人件費		33,406千円	33,383千円	33,527千円	33,527千円	
総事業費		3,098,234千円	3,085,232千円	3,347,156千円	3,386,014千円		
増▲減		—	▲ 13,002千円	261,924千円	38,858千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内大規模・新規公園を中心に積極的な運用を図っており、本市財源の節減等に有効。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理者制度の導入により、公園の設置目的を効果的に達成するため必要があると認める場合は、引き続き指定管理者による管理運営を行なっていく。 また、指定管理者制度導入により市民サービスの向上が図られた取組(自主事業の実施、民間事業者のもつ経営資源やノウハウ、アイデアを生かした取組等)が有効な場合は、取組の不実施による市民サービスの低下などが予測される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者制度の本旨である「多様化する市民ニーズを効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」を目標とした効率的な運用を図り、民間活力の導入を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		指定管理期間中における、外部委員で構成される選定評価委員会による第三者評価の実施により、運営の向上を目指す。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	人件費や物価の変動や新型コロナウイルス感染症拡大により公園の管理運営コスト面で厳しい状況もあるが、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、指定管理者の能力や創意工夫を最大限に引き出しながら、管理経費を削減し、公園の利便性向上など、利用者満足度を高めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 得能 千秋	係長 船山 亮	係 川村 幸弘	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8 款 5 項 1 目 市民利用施設予約システム運営事業		所管区局・課	環境創造局 公園緑地管理課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 5 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜市市民利用施設予約システム利用者登録約款		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民が施設の利用予約をするためには、直接施設に足を運んで予約や抽選の申込みをする必要があり、施設の利用機会が均等でなかったこと、また、施設の情報が一元的に提供できていなかったことなど、利用者への配慮が充分ではなかったため、平成8年11月から予約システムの運用を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設利用のための抽選申込み・予約申込みを電話やインターネットで受け付けるシステムの運用及びサービスセンターの運営委託や、システム改修委託を行う。 ※本事業は3局3課(環境創造局公園緑地管理課、市民局スポーツ振興課、文化観光局文化振興課)による共同運営事業 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		当システムの利用者 総登録数(件)	目標	57,699	58,792	59,481	59,770
			実績	58,792	59,481	59,770	60,617
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		40,747千円	39,721千円	38,659千円	36,915千円
		支出済額		38,495千円	39,129千円	38,576千円	45,037千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,252千円	592千円	83千円	△ 8,122千円
		執行率(%)		94%	99%	100%	122%
		人 件 費	一般職職員		1.1人	1.1人	1.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			9,670千円	9,664千円	9,705千円	9,705千円	
総事業費		48,165千円	48,793千円	48,281千円	54,742千円		
増▲減		—	627千円	▲ 511千円	6,461千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設の利用申込みが電話やインターネットでできるため、利用者の利便性が向上するとともに、施設が効率的に利用されることが期待できる。また、各施設において共通のシステムで予約管理が行えるため、統一的な運用や業務の効率化にも寄与している。					
	事業目的に 対する 有効性	電話・インターネットによる利用申込みや施設情報の取得が可能となっているため、利用者の利便性が向上するとともに、市民に対して均等に利用機会の提供ができています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	開発当初(平成7年)のシステムでは最新のネットワーク環境に対応しきれず、様々な問題が発生していたため、維持管理に係る費用が年々増加していた。そのため、事業の見直しをはかり、平成25年度にはシステム及びサービスセンターの再構築を行った。システムやサービスセンターは、3局(環境創造局、市民局、文化観光局)で集約し、効率的な運用を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 専用のコールセンターを設置して、市民や施設管理者から意見を聴取している。聴取した意見については、毎月の定例報告会議や臨時会議などで、事業を所管している3課及び受託事業者で共有し、システム改修や運用変更の検討を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和5年度に現行システムのサポートが終了することに伴い、次期システム再構築に向けた検討を進めた。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			唐澤 健	船山 亮	大嵩 彩華		

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 5項 1目 公園愛護会活動等支援事業		所管区局・課	環境創造局 公園緑地維持課	令和2年度 事業評価書番号	8-5-1 4	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市公園愛護会事務取扱要綱、横浜市公園愛護会表彰要綱、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援					
		施策(事業)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進					
事業の目的	公園での地域主体によるボランティア活動を推進するため、地域住民で組織する公園愛護会等の活動の支援や制度のPRを推進する。							
具体的な 事業内容	①公園愛護会費の交付、②活動物品の提供、③花壇づくり、中低木管理等の技術支援、④活動の顕著な団体・個人の表彰、⑤各区が開催する愛護会のつどいへの支援、⑥公園愛護会制度のPR、⑦管理運営委員会運営費、⑧プレイパーク支援事業、⑨健康づくり公園事業							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域活動団体の団体数(公園愛護会・水辺愛護会・ハマロードサポーター)		3,054団体(累計)	3,161団体(累計)	3,140団体(累計)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		102,667千円	103,449千円	105,354千円		
		支出済額		100,982千円	105,104千円	107,660千円		
		繰越額						
		差▲引		1,685千円	△ 1,655千円	△ 2,306千円		
執行率(%)		98%	102%	102%				
人件費		一般職職員		9.0人	9.0人	9.0人		
		再任用職員						
	概算人件費		79,065千円	79,065千円	79,065千円			
総事業費		180,047千円	184,169千円	186,725千円				
増▲減		—	4,122千円	2,556千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	必要性:愛護会活動により日常的な清掃や草刈り等の作業を担っていただくとともに、公園施設や遊具等の見守りや利用者へのマナー啓発も担っていただいていることにより、公園の安全性、快適性の向上に寄与している。また、花壇づくり活動は、地域コミュニティの形成や世代間交流を行いながら、公園を魅力的な空間とし、新たな公園利用者を呼び込むことにも貢献している。 多くの公園で、地元町内会や近隣の保育園、学校が公園愛護会と連携し、地域主体の住民交流・世代間交流の取組みが行われており、今後もますますこうした地域の交流拠点としての機能が期待される中で、公園愛護会活動は重要な役割を果たしていくものと考えられる。 妥当性:制度施行後50年以上が経過し、現在では9割を超える公園に愛護会が設置されているなど制度は市域で定着している。						
	事業目的に対する有効性	高齢化が進む中で、公園愛護会活動は高齢者が地域貢献のために活躍できる場となり、自らの健康づくりや健全な世代間交流の育成など、生き生きとした地域社会づくりに有効な仕組みとなっている。公園愛護会の活発な活動の推進により、公園が地域の庭として親しまれ、公園を媒体に健全なコミュニティ形成が育まれる。						
	本事業の効率性・類似性	効率性:平成17~19年度の大幅な制度改正により、謝金のみ支援から、活動の技能取得や活動を担う人づくりへの支援強化にシフトし、市民活動に寄り添った仕組みとなったことで、効果的に活動の発展を促している。近年は活動意欲を低減させることなく、必要最低限の予算で、より高い育成効果の発揮に努めている。 類似性:公共空間における清掃を中心とした市民活動では、団体数や結成率を見ても、公園以外とは比較にならない規模であり、本市にとって最も普及し定着している市民活動の一つといえる。また、各区へのコーディネーターの配置や多様な技術支援など他都市にはない仕組みを取り入れており、独自性ある取組みとなっている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 各区土木事務所を通じ、制度運営に公園愛護会等の現場の意見・意向を取り入れている						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	愛護会活動のより一層の活性化や、愛護会相互の連携や支え合いの促進に向け、愛護会支援は今後も要請に応じ内容の見直しを行いながら持続させていく必要がある。また、高齢社会が到来し、健康で生き生きとした活動の場として公園の役割は高まっており、その実践のために公園愛護会活動と健康づくりを結び付けた新たな施策にも取り組んでいく必要がある。 現在、会員の高齢化が進み、活動を担う人材を求める声は多い。一方、市民の社会貢献意欲の高まりや市民協働に対する理解の広がりから潜在的に活動意欲を持つ市民は少なくはなく、これらをいかにマッチングさせていくかが課題となっている。市民の公園愛護会の認知不足も要因と考えられ、制度や活動のさらなるPR強化が必要となる。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことや、深刻な担い手不足などが課題となっている。公園愛護会は横浜市公園のおよそ9割で結成されており、清掃等、公園の日常的な手入れをしているほか、花壇づくりやイベントなど公園の魅力を高める活動を地域ぐるみで行っている所もあり、地域コミュニティの醸成にもつながっている。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				関本 直子	加藤 絵美	市川 太郎		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8 款 5 項 1 目 公園愛護会活動再開支援事業		所管区局・課	環境創造局 公園緑地維持課	令和3年度 事業評価書 番号	8 - 5 - 1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市公園愛護会事務取扱要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	緊急事態宣言期間中に自粛していた公園愛護会活動の再開にあたり、本市が草刈りや中低木の刈り込みなどを行うことで、公園愛護会の作業負担を軽減し、円滑な再開を支援します。						
	具体的な 事業内容	公園愛護会を所管する18土木事務所と北部・南部公園緑地事務所において、公園維持業務委託で草刈、中低木刈込、除草、花壇植替え等を実施しました。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		コロナ対応のための、9月補正予算による単年度事業のため指標はありません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額					30,000千円	
		支出済額					27,021千円	
		繰越額					0千円	
		差▲引					2,979千円	
		執行率(%)					90%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費						0千円		
総事業費					27,021千円			
増▲減		—			27,021千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	草刈りや中低木の刈り込みなどが困難な公園愛護会に代わり、本市が造園業者に委託して作業を実施します。						
	事業目的に 対する 有効性	公園愛護会に代わり、以下のとおり委託により作業を実施しました。 公園愛護会活動再開支援事業実施数 133公園、135愛護会						
	本事業の 効率性・ 類似性	同上						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	補正予算による単年度事業。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	関本 直子	加藤 絵美	市川 太郎

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8款 5項 2目 横浜市立動物園管理運営事業		所管区局・課	環境創造局 動物園課	令和3年度 事業評価書 番号	8-5-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱、横浜市動物園		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	動物への親しみ・ふれあいを通じて、楽しさ・憩い・癒しの場を市民に提供すること。 市民が、世界の野生動物の生態と現状を理解し、地球規模での環境保全へ向けて行動する機会を提供すること。					
	具体的な 事業内容	よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園(動物園を除く。)及び金沢自然公園(動物園を除く。)を指定管理者((公財)横浜市緑の協会)に一体的に管理運営させることにより、来園者サービスの向上に取り組んだ。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		市内動物園来園者 数(万人)	目標	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:前年度(84.4) 並み)	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:前年度(72.1) 並み)	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:70)	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:70)
			実績	よこはま:114.9/金沢: 32.1 (野毛山:72.1)	よこはま:107.7/金沢: 29.9 (野毛山:63.9)	よこはま:98.3/金沢: 24.7 (野毛山:54.9)	よこはま:75.4/金沢: 26.3 (野毛山:39.1)
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		野毛山動物園の入場者数については、第3期指定管理期間(28~37年度)において、敷地上の制約等から安全等の配慮が必要なため、経営上(収支等)の目標としないこととし、前年度並みの入場者数を想定した管理運営を行うことになりました。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		2,245,830千円	2,252,643千円	2,280,795千円	2,680,079千円
		繰越額		2,237,404千円	2,262,920千円	2,330,067千円	2,671,780千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		8,426千円	△ 10,277千円	△ 49,272千円	8,299千円
執行率(%)		100%	100%	102%	100%		
人 件 費		一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	26,373千円	26,355千円	26,469千円	26,469千円		
総事業費		2,263,777千円	2,289,275千円	2,356,536千円	2,698,249千円		
増▲減		—	25,498千円	67,261千円	341,713千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市立動物園は3園ともに博物館法上の博物館相当施設に認定されていることから、社会教育施設として ・動物園への親しみ・ふれあいを通じて、楽しさ・憩い・癒しの場を市民に提供する ・市民が世界の野生動物の生態と現状を理解し、地球規模でも環境保全へ向けて行動する機会を提供する ・種の保存・保護及び調査研究の活動を行い、野生動物の保護における国際的役割を担う といった役割を担う不可欠な存在である。 事業を終了することにより及ぼす影響としては、 ・市民のレクリエーション及び教育の機会が大きく失われる ・市内での種の保存・保護に対する取組が大きく縮小する ・神奈川県内での野生動物保護活動が大きく縮小すること等が懸念される。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市の文化・観光・教育施設のひとつとして、年間200万人以上の来園者があり、また、楽しみながら環境保全について学ぶことができる場となっている。さらに金沢動物園では、平成28年4月に「オセアニア区」がリニューアルオープンし、市民及び来園者に対して新たな魅力(*)を提供することができるようになった。 (*)ウォークスルーのできるオオカンガルーの展示場等					
	本事業の 効率性・ 類似性	すでに3園一体の指定管理に移行し、節減努力を重ねた経費の中で創意工夫をして管理運営や広報等を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 附属機関である指定管理者選定評価委員会の開催および利用者アンケート等を行うことにより、外部からの評価や来園者・市民等の意見を積極的に収集し、改善に役立っている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	平成27年4月に全面開園したよこはま動物園「アフリカのサバンナ」や、平成28年4月にリニューアルオープンした金沢動物園「オセアニア区」等施設整備にあわせたプロモーション等を進めるとともに、県外における認知度向上を含め、指定管理者を中心に引き続き集客・プロモーションを進めている。また、バードショー出張や標本展示など里山ガーデンとの連携や横浜動物の森公園内のPark-PFI事業者との連携を引き続き行い、新たなニーズへの対応を積極的に進める。さらに、これまでの取り組みや包括外部監査での意見なども踏まえ引き続き改善策を検討していく。					

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		8 款 5 項 2 目 繁殖センター管理運営費		所管区局・課	環境創造局動物園課	令和3年度 事業評価書番号	8 - 5 - 2 2		
						政策番号	12		
						主な施策(事業)番号	4		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市繁殖センター規定			
		その他	■						
	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着						
		施策(事業)	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発						
事業の目的	平成11年よこはま動物園の開園と平行して、希少野生動物の保全施設として開所した。								
具体的な 事業内容	横浜市繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、国内産および横浜市内産の希少動物の保全・繁殖に取り組んでいる。一般展示とは隔離した場所で動物にできるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行っている。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
		-		-	-	-			
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
		②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立		希少動物の繁殖技術の確立等	飼育技術の研究	繁殖技術の確立			
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		55,064千円		55,064千円	55,136千円	55,932千円			
		支出済額		50,192千円	51,465千円	50,454千円			
		繰越額		0千円	0千円	0千円			
		差▲引		4,872千円	3,671千円	5,478千円			
執行率(%)		91%	93%	90%					
人件費		一般職職員	4.5人	4.5人	4.5人				
		再任用職員	0.5人	0.5人	0.5人				
	概算人件費	41,930千円	42,187千円	42,187千円					
総事業費		92,122千円	93,652千円	92,641千円					
増▲減		—	1,531千円	▲1,011千円					
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	国内外の希少動物の飼育繁殖、研究等の域外保全活動の活性化を通じ、生物多様性保全に貢献する。							
	事業目的に 対する有効 性	絶滅危惧種の繁殖に毎年成功する一方、種の保存に関する研究も推進し、学会等での成果報告を行っている(2年度5件)。更に市内で減少傾向の著しい両生類の生息域外保全も行っている。また、日本動物園水族館協会と連携し、国内産の絶滅危惧種の繁殖研究に貢献している。							
	本事業の 効率性・ 類似性	○希少種の繁殖促進を目指し、新規導入を含め、飼育動物の移出入を積極的に行う必要がある。 ○横浜市立動物園間との研究協力体制を強化し、横浜市立動物園全体の繁殖研究を推進し、横浜市立動物園における種の保存事業に貢献する必要がある。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		市民参加イベント時にアンケートを実施し、業務改善を図っている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	○希少動物の域外保全施設として、これまでに日本産および海外産希少種の繁殖実績を通じて、生物多様性保全に貢献してきた。更に郷土産希少種の繁殖にも取り組み、市内の生物多様性保全にも貢献しており、今後も、同様の成果が期待できる。 ○国内動物園として有数の調査研究を実施する一方で、海外絶滅危惧種の野生復帰活動など国内動物園では類例のない活動にも従事している。 ○今後は研究機関及び環境省等との連携を強化し、「種の保存」事業を推進する一方で、飼育動物の繁殖促進のために、動物の移出入を進める。更に経年劣化による施設老朽化に伴い、施設維持費の増大が見込まれるため、計画的な施設修繕および備品更新を図る。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜市や国内に生息する希少な動物の繁殖技術の研究に取り組むと共に、市民団体なども協力し生息地の調査や保全活動に取り組んだ。その結果、国内産希少鳥類(ミゾゴイ)及び郷土産希少動物(ツチガエル)の繁殖に成功し、更にニホンライチョウの導入に至った。引き続き、繁殖技術の研究に取り組むと共に、市民団体等と協力した保全活動を推進することで、郷土産及び国内産の希少動物の保全に貢献していく。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	荒原 伸治	係長	尾形 光昭	係 中村 浩隆	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	8款 6項 1目 公園整備事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和3年度 事業評価書番号	8-6-1 1	
					政策番号	9	
					主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則 ・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進				
		施策(事業)	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進				
事業の目的	横浜市における都市公園の新設整備等を推進し、公共の福祉の増進に資することを目的に事業を実施						
具体的な 事業内容	都市公園の新設整備、再整備、施設改良等						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		新設・再整備の公園数		239か所(26~29年度)	55か所 164か所(3か年)	240か所(4か年)	
	備考	・政策9・主な施策5・想定事業量①②の達成にも関連 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		14,839,606千円	16,936,706千円	15,468,409千円	
		支出済額		13,479,675千円	14,075,478千円	12,395,824千円	
		繰越額		759,119千円	1,971,752千円	2,245,072千円	
		差▲引		600,812千円	889,476千円	827,513千円	
執行率(%)		96%	95%	95%			
人件費		一般職職員	75.0人	75.0人	75.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	658,875千円	661,725千円	661,725千円		
総事業費		14,897,669千円	16,708,955千円	15,302,621千円			
増▲減		—	1,811,286千円	▲1,406,334千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民に身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える大規模な公園まで、計画的に整備していくとともに、既存公園の再整備・改良を行い、安全・安心で利用できるようにする必要があり、これを民間企業等で行うことは困難である。					
	事業目的に 対する有効 性	公園整備により、緑のオープンスペースを確保することにより、子供が安全に遊べる場所を確保、生活に潤いがもたらされるといった効果が見込まれ、また、震災等の避難地としての活用も防災性の向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他事業で公園を整備するものではなく、また事業執行については効率的に行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		公園愛護会などからの要望、意見等を確認し、利用者が安全安心して公園を利用できるよう調整を行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も、国費や他の歳入の確保に努めるとともに、官民連携による事業を推進する。さらに公園用地の寄附等による公園用地の確保に努め、市費の圧縮に努める。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備や施設改良を計画的に実施するとともに、公園が不足している地域への新たな公園整備を継続して行った。 身近な公園が充足されていない地域における緑のオープンスペースの確保が課題になっており、計画的に適正配置に取り組む必要がある。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	鈴木 司

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 12 目 みどり保全創造事業費会計繰出金	所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 12 1		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別会計設置条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成21年度みどり保全創造事業費会計設置による。					
	具体的な 事業内容	横浜みどりアップ計画[2019-2023]のうち、一般会計で負担するとされている事業経費等をみどり保全事業費会計への繰出しを実施。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,337,673千円	2,338,559千円	3,152,273千円	3,267,929千円
		支出済額		2,213,186千円	2,182,453千円	3,066,187千円	3,227,588千円
		繰越額		7,871千円	50,354千円	3,576千円	6,148千円
差▲引		116,616千円	105,752千円	82,510千円	34,193千円		
執行率(%)		95%	95%	97%	99%		
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		2,221,936千円	2,233,686千円	3,070,645千円	3,234,618千円		
増▲減		—	11,749千円	836,960千円	163,973千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中の廃止はできない。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計での事業執行が行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜みどりアップ計画[2019-2023]の執行に必要な財源として計画的に執行されており、他の類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中は継続する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 坂井 和洋	係長 木下 博文	係 福田 香		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 14 目 下水道事業会計繰出金	所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 14 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法第17条の2第1項、第17条の3、 第18条第1項			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に下水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、総務省の繰出基準に基づいて繰出しを開始した。					
	具体的な 事業内容	雨水処理に関する経費や水質規制経費、水洗便所改造命令経費、不明水処理経費、高度処理経費等について、下水道事業会計に対して繰出しを行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標					
		実績					
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		45,411,966千円	44,887,524千円	43,396,775千円	38,735,206千円
		支出済額		45,411,966千円	44,887,524千円	43,018,775千円	38,735,206千円
		繰越額					
		差▲引		0千円	0千円	378,000千円	0千円
執行率(%)		100%	100%	99%	100%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		45,411,966千円	44,887,524千円	43,018,775千円	38,735,206千円		
増▲減		—	▲ 524,442千円	▲ 1,868,749千円	▲ 4,283,569千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	本市下水道事業会計への繰出金は、本事業で一括して管理している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も浸水対策をはじめ、老朽化が進む管きょ、ポンプ場、処理場などの長寿命化や再整備が控えているが、経費節減に努めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	檜山 敏浩	佐々木誠	塩田 幸吉